

(横浜市・川崎市・神奈川県同時発表)

## 「横浜市神奈川県調整会議、 川崎市神奈川県調整会議（合同開催）」を開催します

「横浜市神奈川県調整会議、川崎市神奈川県調整会議（合同開催）」を次のとおり開催し、林文子横浜市長が出席します。

本会議は、指定都市及び都道府県の二重行政の解消など、事務処理を調整するための協議の場として、地方自治法に基づき設置されたものです。

今回は、川崎市・神奈川県間の会議と合同で行います。

### 1 日時

令和2年11月16日（月） 16時30分から17時30分まで

### 2 会場

神奈川県庁 本庁舎3階 大会議場

### 3 出席者

林 文子	横浜市 市長
福田 紀彦	川崎市 市長
黒岩 祐治	神奈川県 知事

### 4 協議事項

「大都市行政について」

- (1) コンビナート地域の安全対策について
- (2) その他

### 5 当日の取材について

- (1) 会議は取材可能です。会場入口に設置する受付へお越しください。
- (2) 会議開催前（16時25分頃）、集合写真撮影を行います。
- (3) 会議終了後（17時20分頃）、会場にて囲み取材（17時20分～17時30分）を行います。

### 6 その他

本会議の状況をインターネットサイトにて生中継します。URLは当日、以下のサイトに掲載します。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/gz8/tyouseikaigi/tyouseikaigi-top.html>

※通信環境等により、映像・音声が中断する場合があります。

#### <参考>地方自治法（抜粋）

第252条の21の2 指定都市及び当該指定都市を包括する都道府県（以下この条から第252条の21の4までにおいて「包括都道府県」という。）は、指定都市及び包括都道府県の事務の処理について必要な協議を行うため、指定都市都道府県調整会議を設ける。

2 指定都市都道府県調整会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- 一 指定都市の市長
- 二 包括都道府県の知事

3～7（略）

#### <参考>横浜市神奈川県調整会議

第1回会議 平成29年3月30日開催

パスポートの発給事務について、早急に権限移譲に向けた検討を開始することを合意

※令和元年10月31日から、横浜市にパスポート発給事務が移譲

お問合せ先

政策局大都市制度推進課地方分権担当課長 長久 伸子 Tel 045-671-2109